

3 人・農地問題解決加速化支援事業

【1, 188（1, 109）百万円】

対策のポイント

人・農地プランについての継続的な話し合いと見直しを進め、地域の中心となる経営体への農地の集積が円滑に進むようにします。

<背景／課題>

- ・高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多数存在している中で、「人・農地プラン」についての継続的な話し合いと見直しにより、農地集積や新規就農・経営継承、地域の中心となる農業法人・集落営農の育成を促し、農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・「人・農地プラン」に位置付けられる集落営農等の中心経営体の育成を図るとともにこれらの経営体が安定的に経営発展していけるよう法人化を促し、地域農業の活性化を推進する必要があります。

政策目標

- 担い手が利用する面積が今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進
- 青年新規就農者を毎年2万人定着させ、10年後に40代以下の農業従事者を約40万人に拡大

<主要内容>

1. 人・農地プランの見直し支援等

261百万円

市町村等が、地域の中心となる経営体、そこへの農地の集積、地域農業のあり方を記載した人・農地プランの継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援します。

※ 人・農地プランの検討会のメンバーの概ね3割以上は女性とします。

2. 地域連携推進員の活動支援

487百万円

人・農地プランの見直しや、集落営農の法人化、新規就農者の定着のための経営・技術指導等を効率的・効果的に進められるよう、普及員やJAのOB、リタイヤした高齢農業者のノウハウを活用した地域連携推進員の活動を支援します。

3. 農業経営の法人化等の支援

440百万円

集落営農の組織化・法人化及び複数個別経営の法人化等の取組を支援します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：都道府県、市町村等 ）

[お問い合わせ先：経営局経営政策課 （03-6744-2143）]